

足利銀行の破綻・一時国有化に伴う県制度融資等での対応状況
(H 16 年 10 月以降)

平成 17 年 9 月 14 日
商工労働観光部経営支援課

1 経営安定資金（緊急セーフティネット資金を含む）

- ・ 足利銀行の一時国有化措置に伴い、資金の調達や取引条件の変更等の影響を受け、経営の安定に支障が生じている中小企業の資金調達を支援
- ・ 平成 16 年 10 月以降、融資条件等に関する新たな変更なし

2 中小企業再生支援資金

- ・ これまでのメイン行主導による再生支援に加え、(株)産業再生機構、地域企業再生ファンド等の再生支援機関の支援を受けた企業を対象を拡充し、併せて、融資限度額を 5,000 万円から 1 億円に、融資期間を 7 年から 10 年に改善
(平成 16 年 10 月 13 日から実施)
- ・ 産業再生機構等の公的な支援機関の支援により作成された再生計画の実施のため、制度融資の償還期限延長の要請に対応するため、再生支援資金による借換に特例措置を設け、知事の承認により融資期間を 10 年から 15 年へ延長
(平成 17 年 1 月 31 日から実施)

3 事業転換促進資金

- ・ 建設業などの供給過剰業種については、競争が激しくなかなか収益の向上が見込めないといった構造上の問題があり、こうした業種に属する企業がスムーズに新分野に進出し、又は経営の軸足を別の新たな事業に移行できるよう事業転換促進資金を創設
(平成 17 年 4 月 1 日から実施)

対象者	新たな事業分野に進出するにあたって、事業転換計画を作成し、融資対象としての適格性について県の認定を受けた企業が、当該計画に基づき設備を購入し、又は建物を新築、改築、取得する場合
融資限度額	設備資金 5,000 万円
金利	1.8 %
融資期間	7 年以内（据置 1 年）ただし、建物は 10 年以内（据置 2 年）
担保・保証人	金融機関・保証協会の定めるところ

4 足銀破綻対応資金の融資状況

(単位：万円)

資金名	H15.12.1～ H16.3.31 15年度破綻後	H16.4.1～ H17.3.31 16年度	H17.4.1～ H17.7.31 17年度(7月まで)	計
経営安定資金	(3,013件) 504億1,041	(3,103件) 287億1,769	(726件) 62億2,113	(6,842件) 853億4,923
基盤強化融資	(975件) 117億4,165	(1,554件) 160億8,610	(370件) 37億1,810	(2,899件) 315億4,585
小規模企業振興融資	(150件) 6億3,861	(902件) 41億8,563	(265件) 13億3,653	(1,317件) 61億6,077
緊急セーフティネット資金	(1,888件) 380億3,015	(647件) 84億4,596	(91件) 11億6,650	(2,626件) 476億4,261
中小企業再生支援資金	(0件) 0	(34件) 4億4,037	(7件) 1億1,402	(41件) 5億5,439
事業転換促進資金			(0件) 0	(0件) 0
計	(3,013件) 504億1,041	(3,137件) 291億5,806	(733件) 63億3,515	(6,883件) 859億362

5 再生支援機関の支援状況

(1) とちぎ地域企業再生ファンドの投資決定

ア とちぎ地域企業再生ファンド(主として中堅企業向けBファンド)

栃木レザー(株)、 関東自動車(株)、 (株)あさやホテル、 (株)金精、 (有)田中屋、
(有)鬼怒川温泉山水閣、 鬼怒川グランドホテル(株)、 (株)ホテル四季彩、
金谷ホテル観光(株)、 (株)奥日光小西ホテル、 (有)釜屋旅館 (計 11社)

イ とちぎ中小企業再生ファンド(主として中小企業向けAファンド)

1社 秘密保持契約により投資企業名に関する情報は非公開

(2) 中小企業再生支援協議会

ア 再生計画策定支援の状況

(平成17年7月31日現在)

	14年度	15年度	16年度	17年度	累計
窓口相談企業数	2社	118社	124社	20社	264社
計画策定支援件数(2次対応)	0	3社	37社	12社	52社
うち完了件数	0	0社	12社	14社	26社

1) 14年度は15年3月13日から15年3月31日までの19日間

2) 17年度は17年7月31日まで

イ 協議会活動の成果と新たな支援措置

- ・ 26社の再生計画策定が完了し、その結果、3,023名の雇用を確保
- ・ 一定の要件を満たす私的整理において債務免除が行われた際に、評価損の損金算入及び期限切れ欠損金の優先利用を認める企業再生の円滑化を進めるための税制措置が追加

ウ 協議会における支援体制の充実

足利銀行の破綻一時国有化措置を受け、平成16年1月から大幅に体制を強化

(3) 経営改善相談窓口

ア 窓口の概要

- ・ 県及び商工団体(商工会議所・商工会、商工会連合会、中小企業団体中央会)に、中小企業の経営改善に向けた取組を支援するための経営改善相談窓口を設置
(平成16年7月7日に開設、これまでの特別金融相談窓口の機能を強化したもの)
- ・ 窓口では、県制度融資や小企業経営改善資金(マル経資金)等の紹介など金融面での助言・相談に加え、経営改善に向けた専門家の助言、経営改善計画の策定支援など、中小企業診断士、経営指導員等の専門家による支援も実施

イ 相談等の状況

(平成17年7月31日現在)

	県窓口	商工団体窓口	計
経営改善相談件数 (資金調達・経営改善に関する 助言を含む)	317件	370件	687件
うち中小企業診断士等を派遣 した件数	182件	-件	182件
うち経営改善計画の作成を支 援した企業数(支援中を含む)	32社	25社	57社